



他にはない全国5事務所による法人化。ブランド力高めて組織拡充へ。



税理士法人優和・代表社員／理事長 **渡辺俊之氏**

1968年早稲田大学商学部卒。2004年より税理士法人優和 理事長就任

血縁関係のない5つの会計事務所が結集し、税理士法人を設立した極めて珍しいケースが「税理士法人優和」。平成16年の誕生以来、お互いに切磋琢磨しながらレベルアップを図っている。その根底にあるのは相互の連帯意識の強さだ。税理士法人の新たな形態として脚光を集める「統合型税理士法人」が目指すものについて、同法人の司令塔である東京本部の渡辺俊之理事長、そしてそれぞれの事業所所長(埼玉と茨城は所長代理)にインタビューした。

他にはない全国5事務所による法人化。ブランド力高めて組織拡充へ。



なききっかけですね。関東、関西、四国でそれぞれ会計事務所経営をしていた5名は、法人化の必要性は感じながらも、個人事務所が法人化するだけでは、せっかくの税理士法人の魅力も半減すると考えていました。そのメンバーらが結集

す。呼び掛けに賛同したメンバーらは、後継者問題の解決策として、または共同で事務所展開を図りたい、あるいは東京にも拠点を持ちたいなど、それぞれ法人化に対する想いの違いはありますが、独特の連帯感でつながっているのが、われわれの組織ではないでしょうか。

—それぞれ別に活動していた事務所がひとつの税理士法人を結成することには、不安はありませんでしたか？

優和会計グループのメンバーでもある本郷孔洋先生から、「合同事務所という形態は何ら問題はないよ」とのお話を頂いたことで、不安は払しょくされましたね。そうは言っても、税理士法人としての無限連帯責任問題がありますが、その点について一番重要なのは、業務品質の向上です。(これへの対応は後で述べます)そして直接的に無限連帯責任とは関連しませんが、税理士法人としては土地建物等購入の為に借入れはしないし、土地等の資産は個人で持つこととしています。また、対外的には連帯責任を負うものの、メンバ

して、統合型の法人化を果たし、それぞれ本格的機能をも有しながら各事業所組織として運営しています。

—会計士仲間の連帯感でスタートした法人組織とは、全国でも極めて珍しいケースですね。

確かに他にはない形態かもしれませんね。税務分野は、働く事業所が異なると、監査と違って、共有のノウハウ構築や業務の連携には限界がある。それを実現させるためには、強固な連帯意識が必要で、それこそ、個人の所得や資産、負債、そして事務所のノウハウなど、すべて公開し合わなくては成し得ません。法人化は、そうしたすべてをオープンにする関係が前提にあるわけで

—まず、税理士法人「優和」の誕生の経緯からお話ください。

「優和」の設立メンバーは、昭和59年に発足した「優和公認会計士共同事務所」を母体に組織化された「優和会計グループ」で、20数年来お互いに研鑽を積み、信頼と深い絆で結ばれた5名の同志です。昭和59年設立当時、19事務所の規模だった優和公認会計士共同事務所は、情報交換を中心とした穏やかな共同組織というスタイルで運営してきましたが、メンバーの公認会計士が税理士登録後に「今度は監査ではなく、税理士業務でもさらに連携を図れないだろうか」、税理士法人制度発足時に考えたのが法人設立の直接的

一問の自己責任として、他のメンバーには迷惑をかけない仕組みとして、事務所ごとに損害賠償引当定期預金の積立をしたりと、内部的な覚書で取り決めをしております。それとは別に、業務で発生する損害賠償問題への対応は、税理士職業損害賠償責任保険(通称=税賠保険)にみんなで分配しながら加入し、リスク軽減を図っています。

—「優和」が目指す活動のコンセプトとはどんなものでしょうか。

統一目標として、「業務品質の向上」と「生産性向上」を追求していきます。各事務所の個性や個人の能力、地域性を尊重し、強み、弱みといった要素を公開し合い、均一した業務品質を保ちながら、事務所の中身を確認するものにしていき、レベルアップを図っていくこと。そういった特徴を打ち出していくことが、収益力を高めることにもつながり、結果的に、事務所業務の継続的拡大が図れるという構想を打ち出しています。

—そのコンセプトを実現するための具体的な方法とは？

これまでバラバラだった会計ソフトを統一化しようと、インターネットのクラウドによる税務・会計システム「楽ラクWEB会計」の導入を進めています。法人全体の会計管理ソフトとしての利用のほか、お客様への自計化推進ツールとしても積極的に導入を推進させています。また、生産性と業務品質の向上に電子申告は欠かせませんから、全国の会計事務所に先駆けて実質100%実施をいち早く数年前に成し遂げました。さらに、事務所の品質管理面で注目される「新書面添付制度」への取り

組みをも視野に入れて、新たな支援ツールのソフトを導入しています。事務所各担当者が行っている業務内容をチェックリストに基づいて記入していけば、税理士法にある書面添付に反映できる仕組みのソフトを利用しています。チェックリストの効率的利用が業務の品質を向上させ、電子申告に続いて書面添付においても、結果として日本で最も実践率が高い事務所になればと考えています。

—優和としての組織運営上のメリットはどこにあるとお考えですか。

一番のメリットは、お互いに切磋琢磨し合えることです。タイアップは税理士事務所としては大きな強みになりますし、関西にも関東にも拠点を持つことでネットワーク的な機能も発揮でき、支社を持つ顧客先へも融通がききます。メンバー間のノウハウの共有化はもちろん、商品開発についても、共同で知恵と資金を出しあうことで、1事務所では取り組めないインフラ整備も十分に手当てできます。具体的には、顧客への情報提供(優和の経営情報システム)、会計システム(優和の楽々WEB会計)、WEBなどのコスト分散が図れるのがメリットですね。例えば、「テレビ会議システム」の導入も、遠隔地にある関与先との間で利用することで移動時間が短縮できます。また、月1回の代表社員会議にも利用しており、効率化に役立てています。

—そこで、今後取り組むべき課題とは何でしょうか？

高齢化が進む会計業界の後継者問題の「受け皿」として、優和のネットワークが活かせるのではないかと考えて

います。とくに地方での事務所承継は深刻さを増していますが、顧問先の引き受け先として、東京本部と地域本部が業務連携するわたしどものスタイルは、お客様に安心感を与えることができるのではないのでしょうか。そのため、今後は後継者でお悩みの地方の会計事務所をサポートできるような体制を構築していきたいですね。また、組織運営上、現在は事務所ごとの独自性を強めた体制をとっていますが、ゆくゆくは諸規定等の管理面でも一本化を図らなくてはいけない時期も来ると思います。さらに、意思決定の手順の問題も課題にあります。

—最後に、今後のビジョンについて一言。

活動のコンセプトにもなっている「品質向上」と「生産性向上」のために、WEの活用などはどんどんやっていきたい。そして、優和のブランド力をさらに高めていき、会員事務所間の人材交流や教育、職員採用面にも、統合型税理士法人のメリットを活かしていこうとも思っています。そんな組織体制を構築していきたいですね。

—ありがとうございました。

税理士法人優和の組織(敬称略)

- 東京本部(渡辺 俊之)
東京都港区芝4-4-5 三田KMビル2階
- 埼玉本部(飯野 雪男)
埼玉県蓮田市関山11-1-17
- 京都本部(菱田 多賀志)
京都府京都市中京区御池通高倉西入高宮町200千代田生命京都御池ビル6階
- 茨城本部(橋原 功)
茨城県古河市長谷町33-7 橋原ビル
- 松山本部(大西 聡一)
愛媛県松山市千舟町6-5-10 大西会計ビル